

大野市告示第 1 2 7 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条第 1 項の規定に基づき、本市の字の区域を変更したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

この届出に係る字の区域の変更は、国土調査法（昭和 2 6 年法律第 1 8 0 号）第 1 9 条第 2 項の規定による国土調査の成果の認証の日からその効力を生ずるものとする。

平成 1 8 年 9 月 4 日

大野市長 岡田高大

字の区域の変更調書

次の区域を田野^{みやばやし}41字宮林に編入する。

大 字	字	地 番
田 野	1 2 6 字 新丸山	4 の 1 の一部

次の区域を田野^{つかばら}49字塚原に編入する。

大 字	字	地 番
蕨 生	1 3 2 字 暑極	4 の 4 4 の 5
これらの区域に介在する道路である国有地の全部および隣接する道路である市有地の全部 および隣接する私有地の全部		

次の区域を田野^{まるやまざわ}50字丸山沢に設定する。

大 字	字	地 番
田 野	3 3 字 丸山沢	全筆
	3 4 字 稲荷	全筆
	4 1 字 宮林	9 の一部
	1 2 6 字 新丸山	3 の 2 4 の 1 の一部 4 の 2
井ノ口	3 6 字 堀塚	1 の 2 2 の 1 2 の 2 2 の 4 から 2 の 9 まで 3 の 1 の一部 3 の 3 3 の 4
	3 7 字 野村	8 の 2 8 の 8 から 8 の 1 0 まで
	9 3 字 神代	1 2 の一部
これらの区域に隣接介在する道路等である国有地の全部および隣接介在する道路である市有地の全部および隣接する水路である市有地の全部		

次の区域を田野^{かんなべいわ}51字間鍋岩に設定する。

大 字	字	地 番
田 野	4 2 字 宮後	1 7 から 2 1 まで 2 4
	7 4 字 間鍋岩	8 の 2 から 8 の 4 まで 1 1 の 2 から 1 1 の 8 まで 1 2 の 4 から 1 2 の 7 まで 1 2 の 9 1 2 の 1 0 1 4 の 1 から 1 4 の 3 まで 1 5 の 1 から 1 5 の 4 まで
	1 2 7 字 新聞鍋岩	2 9 の 1 から 2 9 の 3 まで 3 0 の 1 3 0 の 2 3 1 の 1 3 1 の 2
井ノ口	9 3 字 神代	1 3 の 6 1 9 の 1 の一部 2 0 の 2 2 1 の 2 2 8 の 1 から 2 8 の 3 まで 6 7 の 1 6 7 の 2 6 8 6 9 の 1
これらの区域に隣接介在する道路である国有地の全部および隣接する水路である国有地の全部		

次の区域を田野 5 2 字^{しんかんなべいわ}新聞鍋岩に設定する。

大 字	字	地 番
田 野	4 2 字 宮後	2 7
	6 8 字 下立岩	2 の 3
	6 9 字 盲女田	8 の 2 8 の 3 9 の 1 1 0 の 1 から 1 0 の 3 まで 1 1 の 1 1 1 の 2 1 2 の 1 2 1 の 2 の一部
	1 2 7 字 新聞鍋岩	1 の 1 から 1 の 6 まで 2 の 1 2 の 2
	1 3 0 字 行幸	3 7 の 2 3 9 の 2
これらの区域に隣接介在する道路である国有地の全部および介在する道路、水路である市有地の全部		

次の区域を田野 5 3 字^{おおいわ}大岩に設定する。

大 字	字	地 番
田 野	7 0 字 西八郎	1 3 から 5 まで 9 の 1 1 2 の 3
	7 1 字 大岩	1 の 1 1 の 2
	1 2 8 字 芹澤	2 5
	1 2 9 字 大岩	2 の 1 4 の 1
これらの区域に介在する道路である国有地の全部および隣接介在する道路、水路である市有地の全部		

次の区域を田野 5 4 字^{にしはちろう}西八郎に設定する。

大 字	字	地 番
田 野	6 9 字 盲女田	1 9 の 2 1 9 の 3 2 0 の 2 2 1 の 2 の一部
	7 0 字 西八郎	9 の 2 1 0 の 2 1 1 の 1 1 1 の 2 1 2 の 1 1 2 の 2 1 2 の 4 1 2 の 5 1 4 の 2 1 5 の 2 1 6 の 1 1 6 の 2 1 7 1 8 2 2 の 1 2 2 の 3
	1 2 8 字 芹澤	2 6 の 2
	1 3 0 字 行幸	1 の 1 1 の 2 3 の 1 から 3 の 3 まで 4 5 の 1 から 5 の 3 まで 6 の 1 から 6 の 3 まで 9 4 0
	1 3 1 字 御園	9 の 1 から 9 の 3 まで 9 の 5 1 6
	下唯野	7 0 字 八良
これらの区域に隣接介在する道路である国有地の全部および介在する道路、水路である市有地の全部		

次の区域を田野 1 0 1 字^{ちんぜい}鎮西に編入する。

大 字	字	地 番
田 野	1 2 9 字 大岩	1 の 2
	1 3 1 字 御園	1 の 2 5 の 2 6 の 2 7 の 2 8 の 2
蕨 生	1 3 2 字 暑極	1 の 4 1 の 5 2 の 2
下唯野	9 5 字 中平	3 の 2
塚 原	1 0 字 東塚原	2 の一部
これらの区域に介在する道路である国有地の全部		

次の区域を井ノ口 4 0 字^{しもいなり}下稲荷に設定する。

大 字	字	地 番
井ノ口	2 1 字 下稲荷	全筆
	9 2 字 伏見	1 の 2 1 の 3 2 の 2 3 の 2
これらの区域に介在する道路である国有地の全部		

次の区域を井ノ口 4 1 字^{しもふしみ}下伏見に設定する。

大 字	字	地 番
井ノ口	9 1 字 中島	1 の 1 9 6
	9 2 字 伏見	1 の 1 2 の 1 3 の 1 4 5 の 1 5 の 2 6 の 1 1 1 の 1 1 2 の 1 1 8 の 4 1 9 の 1 2 0 2 1 の 1 2 1 の 2 2 4 2 5 7 0 の 1 7 1 の 1
これらの区域に介在する道路である国有地の全部		

次の区域を井ノ口 4 2 字^{かみふしみ}上伏見に設定する。

大 字	字	地 番
井ノ口	9 2 字 伏見	3 の 3 6 の 2 7 の 1 から 7 の 5 まで 8 の 1 から 8 の 3 まで 9 の 1 9 の 2 1 0 の 1 1 0 の 2 1 3 の 1 1 4 1 5 の 1 1 5 の 2 1 6 の 1 1 6 の 2 1 7 1 8 の 1 1 8 の 2 2 1 の 3 2 2 の 1 3 4 から 3 6 まで 3 7 の 1 3 7 の 2 3 8 の 1 3 8 の 2 3 9 4 0 の 1 4 1 の 1 7 0 の 2 7 1 の 2 7 2 から 7 5 まで
		これらの区域に介在する道路である国有地の全部

次の区域を井ノ口 4 3 字^{のむら}野村に設定する。

大 字	字	地 番
井ノ口	3 6 字 堀塚	3 の 1 の一部 3 の乙
	3 7 字 野村	8 の 1 8 の 4 から 8 の 7 まで
	9 3 字 神代	1 2 の一部 1 3 の 1
これらの区域に隣接する道路である国有地の全部		

次の区域を井ノ口 4 5 字^{しもかみよ}下神代に設定する。

大 字	字	地 番
井ノ口	9 3 字 神代	1 から 5 まで 6 の 1 7 から 1 0 まで 1 4 の 1 5 9 の 1 6 0 の 1 6 4 の 1 から 6 4 の 3 まで 6 5 6 6 の 1 から 6 6 の 3 まで 7 0 の 1
これらの区域に介在する道路である国有地の全部および隣接する水路である国有地の全部		

次の区域を井ノ口 4 6 字^{かみかみよ}上神代に設定する。

大 字	字	地 番
井ノ口	3 7 字 野村	8 の 11
	9 3 字 神代	1 3 の 2 1 3 の 3 1 3 の 5 1 3 の 7 から 1 3 の 1 0 まで 1 4 の 2 1 6 の 1 1 6 の 2 1 7 の 1 1 7 の 3 1 8 の 1 から 1 8 の 3 まで 1 9 の 1 の一部 1 9 の 2 1 9 の 3 2 0 の 1 2 1 の 1 2 2 2 3 の 1
田 野	7 4 字 間鍋岩	1 2 の 8 1 2 の 1 1 1 2 の 1 2
これらの区域に介在する道路である国有地の全部		

次の区域を塚原 1 2 字^{あけの}明野に編入する。

大 字	字	地 番
上 野	9 5 字 明野	2 の 1 3 の 1

次の区域を塚原 1 6 字^{ひごく}暑極に設定する。

大 字	字	地 番
田 野	1 2 9 字 大岩	1 の 1
蕨 生	1 3 2 字 暑極	4 の 1
下唯野	7 0 字 八良	1 の 1
これらの区域に隣接介在する道路である市有地の全部および介在する水路である市有地の全部		

次の区域を塚原 1 7 字^{みその}御園に設定する。

大 字	字	地 番
塚 原	1 0 字 東塚原	1 2 の一部
田 野	1 3 1 字 御園	1 の 1 2 の 1 5 の 1 6 の 1
蕨 生	1 3 2 字 暑極	1 の 2 1 の 3
これらの区域に介在する道路、水路である市有地の全部		